

新居浜商工会議所 経営発達支援計画 事業評価書

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 実施内容

①巡回等による個別ヒアリングの実施

管内12地区を職員12名が担当し、巡回による面談ヒアリング等を実施し、事業所の現状、抱える課題・ニーズ等の掘り起しを行った。

支援内容		27年度目標	27年度実績
巡回訪問	延べ回数	2,280	1,805
	事業所数	1,355	890
窓口相談	延べ回数	2,000	2,016
	事業所数	1,113	887

②当所各部会への課題抽出型アンケート調査の実施

当所の各部会（商業、工業、金融・専門、運輸交通、建設、環境サービス、観光・飲食、情報メディア）への課題抽出型のアンケート調査を記名式で実施し、現状での課題・ニーズの掘り起しを行った。（回答74社）

③経済情勢調査等の実施

当市経済の根幹をなす住友4社への経済情勢調査を毎月実施するとともに、当市の基幹産業である製造業についても、新居浜機械産業(協)を通じて傘下事業所への業況調査を毎月実施した。このほか、建設業については新居浜建設業協同組合を通じて傘下事業所への業況調査を毎月実施するとともに、小売業については大規模小売店舗の売上動向調査や新居浜商店街連盟を通じた傘下事業所への業況調査を毎月実施した。

また、新居浜地域以外の広域的な情報による景気動向を把握するため、日本銀行が作成している全国企業短期経済観測調査や愛媛県地域金融経済概況等を比較資料として情報収集を行い、広域的な情報による景気動向の把握に努め、小規模事業者の支援に役立てた。

(2) 実施結果に関する検証及び平成28年度に向けた事業見直し内容

平成27年度からは、従来から開催していた各種セミナーの内容を見直し、課題解決型セミナーとして位置付け、セミナー終了後に記入していただくアンケートの内容についても、具体的な課題・ニーズが抽出されるように設問内容の見直しを行うとともに、セミナー終了後に必ずフォローができることを目的に、事業所名、連絡先等についても記載していただくよう対応した。

しかしながら、当所では経済情勢、各種データなど様々な情報を収集できる立場にあったものの、それらを適確かつタイムリーに提供できる仕組みとして、毎月発行の会報、ホームページ、メルマガなど不特定多数の事業所に対し広く情報提供するにとどまっている。また、平成27年度に実施したアンケート調査については回収数が74社と少なかった。

このことから、平成２８年度については管内事業者の経営実態や販路開拓に関する課題及び今後の取り組み方針などについて、専門業者と連携しアンケート調査を実施する。また、販路開拓などに向けた取り組み意欲を潜在的に有する事業者の発掘につながる調査とする。集計結果は、事業者ごとの支援ニーズを入力したデータベース及び支援ニーズ全体の傾向等を分析したものとする。

また、当市の基幹産業である製造業のほか、商業・サービス業を含めた経済動向・需要動向調査を専門業者と連携して実施し、当地域の小規模事業者の持続的経営に役立つ定型化した資料を作成することによって、速やかに小規模事業者等の支援ニーズにマッチした情報を提供する体制を整える。

２．経営状況の分析に関すること

（１）実施内容

小規模事業者の持続的発展に向け、全職員による巡回・窓口相談、金融相談、企業経営の各段階に応じた各種セミナーの開催等を通じて経営課題を抱える小規模事業者を掘り起した上で、地域・全国の需要動向を踏まえた経営分析を行った。また、専門的な課題等については、ミラサポや、(公財)えひめ産業振興財団、よろず支援拠点の専門家と連携し、小規模事業者の抱える経営課題の解決に向けてより丁寧にサポートした。

内 容	27 年度目標	27 年度実績
セミナー開催回数	13	14
・ 経営一般	4	7
・ 経営計画（経営革新含む）	3	2
・ 情報化	1	0
・ 販路拡大	5	5
融資斡旋・推薦による分析件数	200	149
専門家派遣による分析件数	—	6
（専門家との連携延回数）	76	(25)
小規模事業者持続化補助金申請による分析件数	—	21
納税相談による分析	—	78
合計分析数	200	254

※分析件数は小規模事業者に限り、重複事業者を除く。

※専門家との連携延回数については、小規模事業者に限る。

（２）実施結果に関する検証及び平成２８年度に向けた事業見直し内容

平成２７年度から、各種セミナーを課題解決型セミナーに改変し、セミナー後に記入していただくアンケートについても必ずフォローができるように各事業所が持つ課題等を記名式で記載していただくように変更し、その後の各種セミナーの案内に役立てた。

専門家との連携による支援については、ミラサポを活用し中小企業診断士を派遣するとともに、(公財)えひめ産業振興財団や愛媛県よろず支援拠点とも連携し、より高度な支援を実施したが、ミラサポの予算が９月末日でなくなり、その後の専門家と

の連携件数が目標数値より下回った。

したがって、平成28年度については、愛媛県よろず支援拠点のコーディネーターとの連携を強化するとともに、愛媛県中小企業診断士協会等と連携し当所独自の専門家派遣制度を構築することによって、より専門的な経営分析を実施する。

3. 事業計画策定支援に関すること

(1) 実施内容

経営状況の分析を行った小規模事業者や課題解決型セミナーを受講された小規模事業者に対し、経営計画作成支援セミナー及び個別相談会の受講を勧奨し、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行い、小規模事業者持続化補助金や小規模事業者経営発達支援資金の申請時を中心に、事業計画策定支援を行った。

事業計画策定にあたっては、自社の経営資源の再認識や事業計画の問題点を抽出しながら、有効かつ実行可能な事業計画策定に向けた支援を実施した。

また、創業者に対する支援については、地域における創業者（創業前～創業後）のニーズや各々のステージに応じたクオリティの高いサポートをするため、新居浜市、日本政策金融公庫新居浜支店、(公財)えひめ東予産業創造センターと連携し、創業分野での踏み込んだ連携を行う「にいはま創業コンシェルジュ」を平成26年度からスタートさせ、創業支援を行っている。このような中、産業競争力強化法に基づき、地域における創業の促進を目的として、市区町村が創業支援事業者と連携して策定する「創業支援事業計画」について平成27年5月に新居浜市が認定されたことから、これまで以上に3者との連携を密にするとともに、経営指導員等によるきめ細やかな創業計画書作成支援を行った。

支援内容	27年度目標	27年度実績
事業計画作成支援セミナー(経営革新含む)開催回数	2	2
個別相談会開催回数	2	4
事業計画策定事業者数	40	32
・専門家との連携による事業計画策定	—	(4)
・小規模事業者持続化補助金による事業計画策定	—	(27)
・小規模事業者経営発達支援資金による事業計画策定	—	(1)
経営革新支援者数	5	2
・経営革新計画認定数	(3)	(2)
創業支援者数	20	8
・創業者数	(7)	(5)
事業計画策定事業者 合計	63	42

※事業計画策定事業者数は、重複事業者を除く。

(2) 実施結果に関する検証及び平成28年度に向けた事業見直し内容

平成27年度については、日本商工会議所の委託事業として経営計画作成支援セミナー及び個別相談会を開催するとともに、(公財)えひめ産業振興財団と連携し、創業者・中小企業者を含めた経営計画作成支援セミナー及び個別相談会を開催した。

しかしながら、愛媛県内全域で実施された商品券事業に人員・時間を取られるとともに、ミラサポの予算が9月末日をもってなくなったことから、専門家との連携回数が目標値より下回る結果となった。

また、創業支援者数については、前述の商品券事業により、創業予定者の掘り起しができず、創業支援者数が目標値よりも大きく下回る結果となった。

平成28年度については、小規模事業者の様々な経営課題を解決するとともに、事業計画策定事業者の掘り起しのために、経営計画作成支援セミナーを引き続き開催するとともに、新たに創業セミナー及び個別相談会を開催する。これら集団支援を通じて、小規模事業者自らの経営課題に対する「気づき・意識改革」を促すとともに、事業計画等を策定する小規模事業者を掘り起し、個別支援に移行する。

また、専門家と職員が一体となって経営状況の分析から需要動向の情報提供、実績的なアドバイスを行い、伴走型の個別支援を実施するため、愛媛県よろず支援拠点との連携を強化するとともに専門性の高い経営支援体制を新たに構築することによって、個別支援では、具体的な課題・解決策を明確にし、適切な施策をマッチングするなど、持続的発展を目指した事業計画の策定を支援する。

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 実施内容

事業計画策定後、計画の実行性を高めるために進捗状況の確認を行うとともに、資金需要に応えるため「小規模事業者経営発達支援資金」の申請支援を行った。

また、より具体的な計画推進に関する支援については、ミラサポや愛媛県よろず支援拠点、(公財)えひめ産業振興財団の専門家を派遣しアドバイスを行うなど、効果的な事業実施に向けた支援を行った。

支援内容	27年度目標	27年度実績
既存小規模事業者へのフォローアップ件数	45	34
創業者へのフォローアップ件数	7	5
合 計	52	39

(2) 実施結果に関する検証及び平成28年度に向けた事業見直し内容

平成27年度については、愛媛県内全域で実施された商品券事業に人員・時間を取られるとともに、ミラサポの予算が9月末日をもってなくなったことから、専門家との連携したフォローアップ事業所数が目標値より下回る結果となった。

また、創業者へのフォローアップ数については、前述の商品券事業により、創業予定者の掘り起しができず、創業支援者数及び創業者が目標値よりも下回る結果となった。

平成28年度については、重点支援先を職員1人1人が選定し、これまでより手厚いフォローアップ支援を実施するとともに、専門家と職員が一体となって経営状況の分析から需要動向の情報提供、実績的なアドバイスを行い、伴走型の個別支援を実施するため、専門性の高い経営支援体制を新たに構築し、フォローアップ体制を強化する。

5. 需要動向調査に関すること

(1) 実施内容

当市の基幹産業である製造業の需要動向については、当市経済の根幹をなす住友4社への経済情勢調査を毎月実施することにより需要動向を把握した。また、商業・サービス業の需要動向については、新居浜市等の統計調査（人口・世帯数の推移・建築確認数）や愛媛県内のシンクタンク等の調査結果を活用し、小規模事業者に対し情報提供を行った。

(2) 実施結果に関する検証及び平成28年度に向けた事業見直し内容

小規模事業者の持続的な経営発達を目指す事業計画策定を行うためには、外部環境を踏まえた経営状況の分析が必要であり、多種多様な調査データを小規模事業者へ速やかに情報提供することが重要である。

このため、当市の基幹産業である製造業のほか、商業・サービス業等を含めた経済動向・需要動向調査を専門業者と連携して実施し、当地域の小規模事業者の持続的経営に役立つ定型化した資料を作成し、速やかに小規模事業者の支援ニーズにマッチした情報を提供する。

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 実施内容

①新居浜の逸品事業

地域における優良な産品を「新居浜の逸品」として認定し、これを広く宣伝するために市内量販店において「新居浜の逸品フェア」を開催するとともに、全国にはま倶楽部（東京・大阪）において、パンフレットを配布するとともに参加者に対し土産として配布し、今後のリピート率向上に努めた。

支援内容	27年度目標	27年度実績
新居浜の逸品フェア開催（イオンモール新居浜）	3	1

※新居浜の逸品認定事業所のうち、3社が出店。

支援内容	27年度 目標	27年度 実績	27年度 配布数
全国にはま倶楽部（東京）でのパンフレット・商品配布	—	1	100
全国にはま倶楽部（大阪）でのパンフレット・商品配布	—	1	100

※新居浜の逸品認定事業所：27社（内、小規模事業者21社）

②プレスリリース支援事業による広報活動

会員事業所の技術開発・新商品・新サービス等の情報を、新聞・テレビ局・経済誌等に当商工会議所が事業所に代わって情報提供する「プレスリリース支援サービス事業 AKAGANE PRESS」を推進し、会員企業の販路開拓及び広報活動を支援した。

支援内容	27 年度目標	27 年度実績
プレスリリース支援事業所数	6	9

※プレスリリース支援を実施した事業所 9 社の内、5 社が地元新聞や経済誌に掲載された。

③にいはま 6：30 倶楽部などの異業種交流会の開催

異業種交流会である「にいはま 6：30 倶楽部」を 2 回開催し、新製品や新商品等を展示・発表する場として活用した。

支援内容	27 年度 開催目標	27 年度 開催実績	27 年度 展示数
にいはま 6：30 倶楽部	2	2	7

④インターネットを活用した販路開拓

インターネットを活用した販路拡大事業として、新たに横須賀商工会議所と連携し「おもてなしギフトショップセミナー」を開催し、小規模事業者の販路開拓を支援した。

また、BtoB での販路拡大及び認知度の向上を図るために、全国の商工会議所・商工会が共同運営する商取引サイト「ザ・ビジネスモール」への登録を促進した。

支援内容	27 年度目標	27 年度実績
おもてなしギフトショップ登録者数	5	0
ビジネスモール新規登録	—	4

⑤ものづくり産業の展示会出展支援

当市の基幹産業である「ものづくり産業」について、愛媛県が実施する「愛媛ものづくり企業『スゴ技』データベース」への登録促進や、新居浜市が実施する「新居浜ものづくりブランド」の認定に向けた支援を行うとともに、チーム愛媛・チーム新居浜として各種展示会・商談会への出展支援を行うとともに、愛媛県知事・新居浜市長によるトップセールスも活用することによって認知度の向上、販路拡大を図った。

支援内容	27 年度目標	27 年度実績
ものづくり企業展示会出展者数（海外含む）	5	2

※小規模事業者のみ。重複事業所除く。

⑥小規模事業者持続化補助金を活用した販路開拓

小規模事業者持続化補助金を活用した販路開拓、展示会・商談会の出展支援を実施した。

支援内容	27 年度目標	27 年度実績
小規模事業者持続化補助金を活用した販路開拓	—	10
小規模事業者持続化補助金等を活用した展示会・商談会出展者数	—	3

※重複事業所除く。

(2) 実施結果に関する検証及び平成28年度に向けた事業見直し内容

インターネットを活用したギフトショップ登録者に関しては、セミナー後のフォローアップが足りなかったことが原因で出展者なしという結果となった。

したがって平成28年度については、「おもてなしギフトショップセミナー」を平成27年度に引き続き開催するとともに、当所独自の専門家派遣制度を構築し、セミナーに参加した小規模事業者を対象に、専門家と職員が一体となり、ICTを活用した販路開拓を支援する。また、「新居浜の逸品事業」「プレスリリース支援事業」「にいはま6:30倶楽部」「愛媛ものづくり企業『スゴ技』データベース・新居浜市ものづくりブランドへの登録促進」などの広報支援や、各種補助金を活用した販路開拓支援にも注力する。

Ⅱ. 地域経済活性化に資する取り組み

1. 新居浜市中心市街地再生調査事業の実施及び新居浜市まちづくり協議会等の開催

(1) 実施内容

国の補助金を活用し、平成26年8月から平成27年12月までを事業期間として「新居浜市中心市街地再生調査事業」を実施するとともに、当所・新居浜市・新居浜商店街連盟の3者による新居浜市まちづくり協議会において、当市の中心市街地（中心商店街地区）の再生に向けた協議を行った。

①地権者との意見交換会を実施

新居浜市・新居浜商店街連盟・当所・調査業務の委託会社であるリージョナルデザイン(株)の参加のもと、地権者に対して中間報告会を開催し、今後のまちづくりの方向性について協議した。

- 1) 第1回：銀ビル地権者：8月4日、銀泉街地権者：8月6日
- 2) 第2回：銀ビル地権者・銀泉街地権者：2月22日

②新居浜市まちづくり協議会を開催

8月26日から12月4日にかけて計4回、当所・新居浜市・新居浜商店街連盟の3者による新居浜市まちづくり協議会を開催し、中心市街地活性化に向けた協議を行った。

③専門家による勉強会を開催

内 容	講 師
新居浜市商業振興センターの常設市場化に向けた検討会	井上俊一(東予地方局)
空間づくりと運営主体者づくり	山下裕子(富山グランドプラザ)
常設市場化開設に向け、初動期に取り組むべき内容	鎌田秋吉(6次産業化プランナー)
主体者の決定から組織化までのプロセス及びテナントミックスによる事業運営	古川康造 〔高松丸亀町商店街振興組合〕 理事長
運営主体者の組織形態及び企画運営	木村謙児(八幡浜みなと)
常設市場化開設に向け、初動期に取り組むべき内容	鎌田秋吉(6次産業化プランナー)

また、中小企業基盤整備機構四国本部と連携し、中心市街地商業活性化診断・サポート事業を活用し、新居浜市商業振興センターの常設市場化に向けた協議・調査を実施した。

①専門家による勉強会を開催

内 容	講 師
新居浜市商業振興センターの常設市場化に係る協議	平井 吉信 中心市街地サポートマネージャー
新居浜市商業振興センターの常設市場化に係る協議	平井 吉信 中心市街地サポートマネージャー
市場に係る運営主体者の組織形態及び運営	向井 京子 ぎんこい市場店長(松山)
新居浜市商業振興センターの常設市場化に係る協議	平井 吉信 中心市街地サポートマネージャー
新居浜市商業振興センターの常設市場化に係る協議	平井 吉信 中心市街地サポートマネージャー

②アンケート調査の検討・実施

内 容	講 師
新居浜市商業振興センターの常設市場化に向けたアンケート内容についての協議	平井 吉信 中心市街地サポートマネージャー

※1月24日開催の「はまさいフェスティバル」において、新居浜市商業振興センターの常設市場化に向けた来場者アンケート調査を実施し、447枚のアンケートを回収した。

(2) 実施結果に関する検証及び平成28年度に向けた事業見直し内容

今後は、アンケートの分析結果とともに、中心市街地再生調査事業の調査結果を踏まえ、市場のコンセプトや出品農家の情報収集・交渉、農産品の集荷方法について検討する必要がある。

このため、平成28年度については、「はまさいフェスティバル」において実施したアンケート分析結果や中心市街地再生調査事業の調査結果に基づき、市場コンセプト等について協議し、平成29年度の市場開設に向けた支援を行う。

2. とっておきの新居浜検定・新居浜ものしり検定の実施

(1) 実施内容

新居浜のよさを再発見する機会を市民に提供し、誇れる郷土愛を醸成するとともに、新居浜を訪れる観光客に対して、ホスピタリティー溢れる人材を育成することを目的として「とっておきの新居浜検定（初級・中級）」を実施するとともに、新居浜の歴史・文化の継承者育成と郷土を愛する児童・生徒の育成を目的に、新居浜市教育委員会と連携し、市内小学6年生全員を対象とした「新居浜ものしり検定」を実施した。

項 目	27 年度目標	27 年度実績	合格者数
とっておきの新居浜検定申込者数	110	94	60
・ 初級検定申込者数	100	87	53
・ 中級検定申込者数	10	7	7
新居浜ものしり検定申込者数	1,128	1,094	391

(2) 実施結果に関する検証及び平成28年度に向けた事業見直し内容

新居浜のよさを再発見する機会を市民に提供し、誇れる郷土愛を醸成するとともに、新居浜を訪れる観光客に対して、ホスピタリティー溢れる人材を育成するため、平成28年度も引き続き実施する。

3. 愛媛県地域商品券発行支援事業

(1) 実施内容

愛媛県内における個人消費を喚起し、地域経済の活性化を図るため、県、市町、商工会議所、商工会が協力して、プレミアム付き地域商品券「愛顔のえひめ商品券」（愛媛県内総額120億円、内、新居浜市8.4億円）を発行するため、以下の期間において事業を推進した。

- 店舗募集 4月20日～5月29日、7月1日～7月24日
- 登録店舗 415店舗
- 購入者募集 5月25日～6月10日、6月22日～7月15日
- 引換期間 7月1日～7月15日、8月3日～10月19日

(2) 実施結果に関する検証

店舗募集期間や販売までの時間が短く、周知が行き届かなかったため、販売に人員・時間を要した。平成28年度は実施されない。

4. 新居浜市子育て家庭応援券交付事業

(1) 実施内容

多子世帯の経済的負担の軽減、出生率の向上を目的に対象世帯へ子育て家庭応援券を交付するため、登録店舗の募集を「愛顔のえひめ商品券」の登録店舗募集と同時にを行った。

- 店舗募集 4月20日～5月29日、7月1日～7月24日
- 登録店舗 415店舗

(2) 実施結果に関する検証

平成28年度は実施されない。

5. 新居浜市子育て家庭応援パスポート交付事業

(1) 実施内容

「愛顔のえひめ商品券」の発行、及び「新居浜市子育て家庭応援券」の配布に併せて、市内におけるより一層の消費拡大につなげるため、各事業所で消費を誘因するサービスの内容を掲載した「子育て家庭応援パスポート」への登録店舗の募集を行った。

○店舗募集 6月2日～7月8日

○登録店舗 102店舗

(2) 実施結果に関する検証及び平成28年度に向けた事業見直し内容

「愛顔のえひめ商品券」に時間を要し、協賛店舗の募集に対し、十分な理解を得る時間がなかった。

平成28年度については、協賛店舗の募集方法や協賛内容等について見直しを行い、永続的に実施できるよう取り組む。

6. にいはま納涼花火大会の開催

(1) 実施内容

市民への感謝と観光の振興により地域の活性化を図ることを目的として実施した。

通算58回目、プログラム数22、打ち上げ玉数8,773発。

四国屈指の花火大会として、真夏の一大イベントとなっている。

○開催日時 平成27年7月31日（金）19：30

○場 所 国領川河川敷 平形橋北側

○観 衆 約89,000人

(2) 実施結果に関する検証及び平成28年度に向けた事業見直し内容

毎年好評を博している「にいはま納涼花火大会」であるが、内容等を再検討し、観光の振興、地域の活性化に寄与するイベントとして実施する。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

(1) 実施内容

当所の職員数は事務局長以下13名であり、地域小規模事業者に対する経営支援については、融資から経営相談までワンストップで対応するため、平成26年10月1日から市内を12地区に分け、事務局長を除く12名全員体制で対応している。12地区に分けることにより、より踏み込んだ、よりきめ細やかな伴走型支援が可能となり、地域全体の底上げを図ることが可能となる。また、職員全員で対応することにより、基本的な課題抽出力、捌き力、つなぎ力を身につけることができ、結果的に均質な経営支援ノウハウを全員が身につけることができる。

しかしながら、現実的には12地区に分け全員体制としてからまだ期間が短く、熟練した経営指導員と支援経験の浅い職員との間には支援スキルの格差があり、地域小規模事業者に対する不公平感のない一定の支援サービスの提供という点において課題を抱えているのが現状である。

したがって、支援担当職員の資質向上、ひいては新居浜商工会議所全体の支援力向上に向けて、平成２７年度は以下の内部研修を実施するとともに外部研修に参加した。

【内部研修】

- ①経営計画作成支援セミナー及び個別相談会への職員参加（４月）
- ②第４回商工会議所経営指導員全国研修会報告研修（８月）
- ③愛媛県商工会議所補助員研修（９月）
- ④東予信用金庫との合同研修「事業計画書の作成支援及び伴走支援」（９月）
- ⑤東予信用金庫との合同研修「自社と自社商品の情報発信による売上拡大策」（１０月）
- ⑥職場内研修「ジョブ・カード制度」
- ⑦金融・専門部会主催「創業支援研修」（１１月）
- ⑧職場内研修「小規模企業共済・中小企業倒産防止共済」のポイント（１月）
- ⑨職場内研修「新・保険制度／ビジネス総合保険制度」（１月）
- ⑩経営計画作成支援セミナー及び個別相談会への職員参加（２月）

【外部研修】

- ①第４回商工会議所経営指導員全国研修会「一般コース」（７月）
- ②愛媛県商工会議所経営指導員等研修会（７月）
- ③平成２７年度四国地域中心市街地活性化協議会交流会（１０月）
- ④ＴＰＰ協定 企業向け説明会（１１月）
- ⑤水素エネルギーフォーラム（１１月）
- ⑥愛媛県商工会議所経営指導員等研修会「販路開拓コース」「伴走支援コース」（１１月）
- ⑦経営指導員向け見習い研修（１１月～１２月）
- ⑧四国地域事業承継支援者会議（１２月）
- ⑨経営指導員向け小規模事業者支援研修（個別支援型）（１２月）
- ⑩経営指導員向け小規模事業者支援研修（地域支援型）（２月）

（２）実施結果に関する検証及び平成２８年度に向けた事業見直し内容

平成２７年度は、これまで経営指導員中心に参加していた外部研修について補助員・一般職員も参加するよう変更した。

しかしながら、熟練した経営指導員と支援経験の浅い職員との間には支援スキルの格差があり、地域小規模事業者に対する不公平感のない一定の支援サービスの提供という課題を解消するに至っていないため、平成２８年度についても内部研修を実施するとともに、外部研修についても積極的に参加する。